

令和7年度第4回倶知安警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和8年3月12日(木) 午後1時25分から午後2時55分までの間

2 開催場所

札幌方面倶知安警察署 会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 7人 (定員8名)

会長 高木 智美
副会長 首藤 一幸
委員 佐竹 三郎
委員 藤堂 智子
委員 中野 ゆう子
委員 藤澤 祐二
委員 堀 浩和

(2) 警察署 9人

署長 忠石 雅康
副署長 岡部 昇
警務課長 住瀬 登 (庶務担当)
会計課長 佐藤 正隆
生安課長 福土 大介
地域課長 小林 幸司
刑事課長 玉川 努
交通課長 及川 光康
警備課長 浜出 真人

4 協議会内容

(1) 開会

(2) 倶知安警察署協議会 会長挨拶

(3) 倶知安警察署長挨拶

(4) 業務概況説明 (令和8年2月末)

ア 刑法犯の認知状況
イ 警察安全相談等の受理状況
ウ DV・ストーカー・児童虐待事案の取扱状況
エ 人身交通事故の発生状況
オ 主要な事件検挙、交通死亡事故 (令和8年1月から3月11日まで)

(5) 話題

ア ニセコひらふ臨時交番の取扱概要説明 (地域課長)
イ 災害等警備関係業務説明 (警備課長)

(6) 質疑・応答

ア 質疑・応答 1

【委員】

先程、地域課長から「ニセコひらふ臨時交番の取扱概況説明」をしていただき、あらためて警察官の方は大変な仕事をしていると再認識をしましたが、仮に、その交番で勤務している警察官が、風邪等の病気、大きな怪我をして交番勤務に就けない状況となった場合の対応や体制について教えていただけませんか。

【署長】

同交番では、基本的に3交代制の24時間勤務をしているところですが、もし、交番に就く予定の警察官が病気等で就けなくなった場合には、その他の交番や駐在所から配転し、取扱いの多いニセコひらふ臨時交番の警察官の人数を減らしたりは考えておりませんので安心していただければと思います。

イ 質疑・応答 2

【委員】

ニセコ地区を含め、倶知安警察署の特色として、冬期間になると外国人旅行客が増えることに伴って、外国人が関係する交通事故やスキーの盗難、落とし物等も増えているとのことで苦労されているとのことですが、今後、益々外国人の居住者や旅行客が増えた際の対応策として、役場や振興局の中で外国語が堪能な職員を通訳員として臨時交番で勤務してもらうことなどは出来ないのでしょうか。

【署長】

非常に良い考えとは思いますが、もし、外国人の方が地理教示や事件の被害を申し出るために交番に来られた際、外国人の方は、交番に居る役場職員等を警察官と誤ってしまい、警察官としての対応を迫られる可能性もあり得ますので、やはり交番には警察官だけの方が良いと考えます。

交番外においては、平素から役場や振興局とは、犯罪抑止のための啓発活動等で連携を図って行っておりますので、それら活動は今後も継続していく考えであります。

【副署長】

交番での勤務の際には危険な場面も想定ができ、それらに対応するため、警察官は拳銃をつけて勤務しているのです、やはり、役場職員等が交番内で勤務することは難しいと考えられます。

ウ 質疑・応答 3

【委員】

テレビ放送の特集でも見ましたが、倶知安警察署には英語が話せる警察官がおり、私が想像したよりも英語が堪能で、あそこまで話せる警察官が倶知安署にいると思うと、すごく頼りになり安心感があります。

外国人が多く居る倶知安やニセコ地区では、交通事故の現場などでその場で英語で対応しないとだめな場合が多々あると思いますので、今後もあのレベルの英語が話せる警察官に居てもらえると、住民として安心できます。

【署長】

当署には外国語を話せる警察官が多く配置されているので、それら署員には、今後も外国人の方の対応に尽力してもらおうと考えております。

5 次回の開催予定等

- (1) 開催日 令和8年6月（令和8年度第1回）
- (2) 議題 特殊詐欺の情勢、交通事故抑止対策について等